ロシアによるウクライナへの侵略を非難し、平和的解決を求める決議

ロシアによるウクライナへの侵略は、平和を希求する国際社会の長年の努力を無にし、国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、ひいては我が国を含む世界の平和と安全を脅かすものである。このような武力による一方的な現状変更の試みは、断じて許すことはできない。

本市では、憲法の精神に基づき、恒久平和の実現と人類福祉の増進に寄与する「平和都市」であることを宣言しており、ウクライナへの侵略は、そのような市民の願いに反するものである。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、ロシア軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月４日

小 矢 部 市 議 会